令和　　　年　　月　　日

公益財団法人名古屋産業振興公社

理事長　下山　浩司　殿

　　　　　 総括研究代表者　所属機関

住所（〒　　　　－　　　　　）

名　　　　称

代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

成長型中小企業等研究開発支援事業（旧サポイン事業）にかかる事業管理機関の依頼について

　成長型中小企業等研究開発支援事業にかかる事業管理機関を依頼したいので、経済産業省が同事業について公募要領において定める事業計画書を下記１から２の書類を添えて提出します。

採択がなされた場合においては、提出しました計画に従い、同事業の実施、経費・成果の管理の全てについて総括します。事業の遂行にあたり事業管理機関の指示に従います。また、当機関は「成長型中小企業等研究開発支援事業」の交付を受ける者として下記３に定める不適当な者のいずれにも該当しません。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。なお、共同体構成員（アドバイザーを除く）についても上記誓約を遵守することを確認しております。

記

１．研究開発内容等説明書（様式２）

事業計画書（様式３）

経費明細内訳表（様式４）

事業終了から事業化までの資金計画（様式５）

最低賃金保証等に関する誓約書（様式６）

２．決算書（直近２年間の貸借対照表、損益計算書、個別注記表　※決算書がない場合は、最近１年間の事業内容の概要を記載した書類）

３．成長型中小企業等研究開発支援事業の交付を受ける者として不適当な者

（１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

（３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

※　記１に記載する様式番号は公募要領において定められた番号です。